

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上のための研修施設の整備、研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化を行うとともに、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等を助成支援する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 → 県 市町村 農協等	
	300人 新規就農者 の確保			→	1,500人			
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置							
	研修施設の機能強化等の支援							
	研修受入農家等への助成							
	農地データベースの活用促進							
	沖縄型レンタル農場の設置							
	農業機械や施設などの初期投資への支援							
担当部課	農林水産部営農支援課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	357,084	332,632	新規就農コーディネーターを8人配置し、18人の研修生受入農家を支援した。また、農業機械や施設などの初期投資を65件支援した。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
新規就農者の確保	300人 (累計3,000人)	349人 (累計1,456人)
新規就農コーディネーターの育成及び農産加工アドバイザー配置	—	8人
研修施設の機能強化等の支援	—	—
研修生受入農家等への助成	—	18人
農地データベースの活用促進	—	—
農業機械や施設などの初期投資への支援	—	65件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果	
順調	前年同様に新規就農者に対する相談窓口を設置するとともに、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うことで、新規就農者数349人の育成・確保に繋がった。	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	252,657	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーターの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・研修生受入農家等への助成(16人の研修生受入) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(30人支援) ・沖縄型レンタル農場の設置(2箇所) 	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①引き続き、各々の新規就農者に状況に応じて、本取組の他、青年就農給付金、農地集積関連事業等の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。</p> <p>②JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供や資料作成、各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。</p>	<p>①相談内容に応じて各種事業を紹介するなど関連施策事業と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ。</p> <p>②普及機関との意見交換会を実施した。また、研修会等は実施していないが、事業要件の変更等に併せて説明会を実施、情報の共有を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)

様式1(主な取組)

状況説明	成果指標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・要件の変更により、これまで支援対象となっていた者が当事業の対象から外れることとなるが、他の関連事業等での支援も可能であり、継続して、新規就農者各々の状況に応じた支援が必要である。

○外部環境の変化

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業や情勢の変化が激しいこと、また地域毎に事情が異なることから、新規就農コーディネーターと普及機関やその他関係機関との連携を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、本取組の他、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生就農率			→	60%	→	県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,641	60,780	学生の円滑な就農のための支援強化を行った。 ・就農コーディネーターによる就農相談を22回実施した。 ・就農に関する計画書の作成支援を4件行った。 ・新規就農者向け支援制度に関する説明会を1回開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			57.80%	68.40%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取り組みを強化することにより、計画を大きく上回る68.4%が就農したことから、取組は順調であると判断した。この取組の効果により、計画を上回る新規就農者を確保することができた(計画:300人→実績349人)。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,481	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(20回程度) ・就農に関する計画書の作成支援(10件程度) ・新規就農者向け支援制度に関する説明会の開催(1回)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度は、成果の出ている従来の取組に加え、外部評価制度の導入に向けた具体的な評価項目や評価手法について検討する。	①学生の就農促進に効果の高かった就農コーディネーターによる学生の個別就農相談を22回実施するとともに、平成28年度からの外部評価制度の導入に向け、要領等の策定作業を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人 (28年)	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	58.1% (25年)	72.2% (26年)	68.4% (27年)	↗	59.1% (26年)
状況説明	取組が順調に進んだことにより、卒業生の就農率は平成25年度が58.1%、平成26年度が72.2%、平成27年度が68.4%となり、毎年目標を上回っている。その結果、平成26年度に引き続き、平成27年度においても基準値を上回る349人の新規就農者を確保できており、H28目標値の1,500人は十分達成できる見込みである。 農業就業人口については、平成27年には19,916人と農業従事者の高齢化等により、平成22年に比べると減少しているものの、新規就農者が増加していることなどから、各種施策の効果が就業人口の確保にも寄与することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は共に順調に推移している。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・取組の効果をさらに向上させるためには、外部の視点を取り入れた事業評価を実施する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・効率的な学校運営を行うことを目的に、平成28年度から外部評価制度を導入し、外部の視点から農業大学校における取組の状況をチェックしてもらい、取組の改善に繋げることとする。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	就農サポート事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に確保するため、就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施することで、相談から就農までの道筋をサポートする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		就農希望者等に対する就農相談や講座等の開催					県 公社等
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農サポート事業	12,297	10,908	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議を開催した(5～7月:5地区各1回)。 ・就農相談員を配置した(1人:430人の相談件数)。 ・就業・就農相談会を実施した(7月:118人参加、11月:126人参加)。 ・就農サポート講座を開催した(2回:36人)。 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
就農相談員配置			1人	1人
就業・就農相談会の実施			2回	2回
就農サポート講座の開催			2回	2回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施し、相談から就農までの道筋をサポートしたことで、新規就農者349人(計画に対し116%の増)を育成・確保できた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
就農支援強化事業	15,053	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(5~7月:5地区各1回) ・就農相談配置(1名:400人程度の相談) ・就業・就農相談会(7月、10月参加) ・就農サポート講座(2回:6月・8月 40人程度) 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①引き続き、新規就農コーディネーターと連携するとともに、就農希望者等への栽培技術の向上を図るため、指導農業士等の先進農家や県立農業大学校への短期研修、JA等の関係団体等の研修受入調整を強化する。</p> <p>②新規就農者及び新規就農希望者への技術研修会の開催をはじめ、県立農業大学校への短期研修やJA等の関係団体で、農業技術研修が可能なチャレンジ農場等への周知及び誘導を行う。</p>	<p>①研修会を開催するとともに、新規就農コーディネーターと連携し、就農支援を行った。</p> <p>②研修会や講座等について、ホームページでの周知以外にも関係機関と情報を共有し、就農希望者への周知に努めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)
状況説明	成果指標である新規就農者数で年々増加傾向にあり、H28目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者(新規参入者)は、栽培技術が不十分な状況にある。また、県内では、農業研修を受ける施設が限られている。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・就農希望者に対する講座において、2回に分けて行っているが、同一内容の講座で有り、内容を変えることで幅広いニーズに対応する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・新規就農者等の栽培技術及び経営能力の習得を図るため、就農サポート講座において、基礎と実践など、レベルを分けて実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	青年就農給付金事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対し給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るための給付金を給付						県 市町村 公社 農協等
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	499,925	390,189	【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金を給付した(45人)。 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年毎の研修状況確認) 【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金を給付した(320人)。 (経営改善指導、半年毎の就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
給付金の給付			—	365人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、農業の担い手となり、沖縄県の農業を牽引していく新規就農希望者の就農前の研修期間中に給付する準備型においては、45人に給付した。 ・就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型については、320人に給付した。 ・本取組は、給付対象者及び事業実施担当者への周知を図り、新規就農希望者が本取組を知り、実施担当者が円滑に進めることが重要である。そこで、本島、宮古及び八重山の3地区において、関係機関へ周知を図った。また、案件や質問等によっては、訪問または来庁時に直接、話し合いの場を設け調整及び相談を行った。 ・その結果、多くの新規就農者及び就農希望者が本取組を活用し、担い手の確保に繋がっている。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	815,736	【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年毎の研修状況確認) 【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年毎の就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①毎年、新規就農者300人超を維持するため、JAや市町村に配置された就農コーディネーターを活用し、新規就農者のみならず、受入先や一般農家に対しても、本取組及び関連事業の周知、誘導を進める。 ②要領等の改正に伴い、新たに本取組の情報を共有する必要があること、担い手の育成・確保を図るため、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定新規就農者等の育成に取り組む。 ③関係機関の情報共有化を図るため、オンライン情報共有システムの利用促進を図る。	①市町村単独の説明会等に、就農コーディネーターを活用し、新規就農者へ事業の周知を図った。また、指導農業士会等の会合にて、受入先や先進農家に対しても、本取組の周知を図った。 ②市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有した。また、北部地区、中部地区、南部地区、宮古地区、八重山地区の農でグジョブ推進会議等に参加し、現場担当と本事業について情報共有を行った。 ③担当者会議を開き、オンライン情報共有システムの利用促進について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人 (28年)	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
給付金の給付人数	343人 (25年度)	429人 (26年度)	365人 (27年度)	↗	10,090人 (26年度)

様式1(主な取組)

状況説明	新規就農者の育成・確保目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、H28目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。その要因として、研修中及び就農5年以内の経営が不安定な時期にある者に対し、給付金を給付することにより、生活費の確保が図られ、経済的な理由で離農せざるを得ない者が減ったことが、新規就農者の育成・確保につながっている。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・5カ年間の目標値である新規就農者数1,500人超を維持するため、本取組と併せ、新規就農一貫支援事業等の関連事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。

・多くの相談や問い合わせがあるため、関係機関が十分に対応できる体制を整備する必要がある。

○外部環境の変化

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、国内外の産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・準備型においては、研修受入先となりうる農家等に本取組の理解を深めてもらい、研修受入先の掘り起こしを行う必要がある。

・経営開始型については、給付主体となる市町村間における情報共有が少ない上、中には居住地と就農地が異なる給付希望者もいるため、関係機関での情報の共有化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本事業を円滑に遂行する体制を整えるため、国の要綱改正や会計実地検査の指摘事項等、事あるごとに本取組の情報を共有する必要がある。そこで、各地区の市町村、JA等関係機関で構成する「農でグッジョブ推進会議」に出席し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有する。また、地区段階の会議等にも参加し、担当者と現場の現状について情報交換を行う。

・担い手の育成・確保を図るために、国、県、市町村、関係機関が協調し、引き続き、本事業や関係事業をとおして支援していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業経営支援整備事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7地区 事業実施 地区数	5地区	5地区	5地区	5地区	→	県 農協等
	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	946,784 (112,005)	531,864 (109,296)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援した(10地区)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			5地区	10地区 (うち4地区は28年度へ繰越)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、計画5地区に対し、実績10地区で整備に要する経費を支援した。生産・流通・加工施設等整備の支援により、担い手の確保・育成に繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	1,134,992 (386,623)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援する(9地区・10事業)。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。	①H28年度事業において、事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)をH27年度末に前倒し、可能な限り早く事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を実現した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
事業数(施設、機器整備)	16事業 (25年度)	11事業 (26年度)	11事業 (27年度)	→	—
事業費	1,617百 万円 (25年度)	705百 万円 (26年度)	1,140百 万円 (27年度)	→	—
状況説明	市町村やJA等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行うことにより成果目標は達成可能と見込んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援し、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、入札不調、資材の入手難、参加予定農家の辞退等不測の事態のため、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越す場合がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指している。引き続き、事業主体等との調整をより緊密なものとし、事業計画作成に向け、さらに早期に取り組む必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	経営構造対策推進事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,6701人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取り組みを支援するため、事業実施後の着実な効果発現等に係わる支援体制の整備を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業で整備した生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43地区 事業実施地区 数	41地区	41地区	41地区	38地区	→	県 農業会議
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営構造 対策推進 事業	15,353	12,064	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家より経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			41地区	40地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	事業導入地区毎の事業評価を実施した。目標未達成地区については、専門家より経営管理及び栽培技術等を指導し、地域農業の持続的な活性化が図られた。 指導期間は原則5カ年とし、目標を達成した場合指導終了となる。指導地区は減ることを目指しているため、推進状況は「順調」とした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営構造 対策推進 事業費	15,353	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家より経営管理及び改善計画等について指導する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、目標未達成地区への経営管理や栽培技術等の支援を実施する。	①目標未達成地区への経営管理及び栽培技術支援を行った。また、事業導入農家を対象に、5地区で経営管理検討会及び技術研修会を行うとともに技術情報誌の作成も行った。
②市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けて情報の共有を行う。	②市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けた取組みについて調整会議を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
状況説明	目標達成地区については、専門家による経営管理及び栽培技術管理の指導等により改善が図られていることから、地域農業の持続性と活性化につながっており、目標値は達成可能と見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家に対し適宜情報を提供するとともに、指導体制のフォローアップを図る必要がある。 ・経営管理および栽培技術支援は関係機関との連携が不可欠であり、情報の共有を満にする必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成要因については、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化により、当初計画の目標を維持できない場合が挙げられる。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業実施には、市町村や農業改良普及センター、出荷団体等関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り、継続して事業を推進していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、経営管理及び栽培指導等の支援を行い、事業の着実な効果発現に向けて取組む。 ・市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けた取組みについてこまめな調整を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	①担い手の確保・育成				
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保				
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	260		
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルティングを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 コンサル指 導				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	6,671	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議を8回開催した。 ・産地及び個別農家コンサルティングを73件実施した。 ・個別農家等カウンセリングを72経営体を実施した。 ・各種資質向上講習会等を111回開催(延べ423人参加)した。 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルティング指導数			50件	73件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	経営体育成支援のための検討会(8回)、カウンセリング活動の実施(72経営体)、経営体コンサルティング活動の実施(55件)、産地コンサルティング活動の実施(18件)、資質向上講習会の開催(111回)を実施した。 また、担い手の育成支援として就農相談を212件実施し、認定就農者135人を育成することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催:7回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:72件 ・個別農家等カウンセリングの実施:65経営体 ・資質向上講習会等の開催:92回 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。</p> <p>②農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。</p>	<p>①高度な技術や経営能力を有する担い手の要求に普及事業が的確に対応するため、普及指導員の農業経営支援能力、革新的技術への適応能力の向上を図るための研修を実施した。</p> <p>②普及指導員による個別指導(カウンセリング(72経営体)、経営体コンサルテーション(55件)、産地コンサルテーション(18件))の実施や資質向上講習会等を111回開催し、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導(212人)、認定就農者の育成(135人)、産地の課題解決や活性化等に繋がった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	47件 (25年)	54件 (26年)	73件 (27年)	→	—
状況説明	<p>コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組んでおり、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。</p> <p>平成27年度の活動状況は、産地18件、個別49件、法人6件の合計73件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上、産地の課題解決や活性化等につながっている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3カ年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・青年就農給付金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成・確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える必要がある。
- ・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。
- ・農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	55人 女性農業士等育成			→	75人	→	
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	1,333	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼を行い、認定委員会、認定式を開催した結果、女性農業士が2名認定された。 ・家族経営協定を推進し、新規16戸(累計594戸)を締結することができた。 ・女性農業者7人をリーダー研修会等に派遣し資質向上を図ることができた。 ・女性・シニア活動表彰推薦により、1件応募を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援等における調査研究の実施により、現場の課題解決にあたっている。 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			58人	59人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	女性農業士等の育成数(累計)は、計画値58人に対し、実績値59人となり、順調に取組を推進することができた。女性農業士を育成したことにより、女性農業士の底上げや家族経営協定の推進、地域の女性リーダーとしての活躍を担っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼 ・認定委員会の開催:1回 ・認定式の開催:1回 ・女性農業士の認定:5名 ・女性・シニア活動表彰事業への推薦:1件 ・普及指導員の調査研究 	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①地域の農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、また、女性農業士認定の周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。	①地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士を2名認定し育成を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
技術女性農業士等の育成(累計)	53件 (25年)	57件 (26年)	59件 (27年)	→	—
状況説明	地域の農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、平成27年度は、女性農業士を2名認定することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。しかし、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、積極的に、女性農業士の役割等の周知に取り組む必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、女性農業士認定の周知徹底を図る。また、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導農業士の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士 等育成数			→	235人		県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援					→	
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	9,144	指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会(2回)や九州・沖縄農業士研究会(1回)への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化に取り組んだ。 また、就農を希望する研修生の受入(18人)により後継者の育成に繋がった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			230人 (27年)	225人
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援(研修生受入農家数)			16人	18人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>平成27年度は指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化を図った。特に、九州・沖縄農業士研究会は本県で開催され、多くの農業士が参加した。</p> <p>これらの取り組みにより、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、指導農業士等にて就農を希望する研修生18人の受け入れに繋がった。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援強化事業	9,759	指導農業士の認定(1回)、就農アドバイザー研修(1回)、九州・沖縄農業士研究会への派遣等を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。</p> <p>②平成27年度は、新たに2人の地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する予定である。</p>	<p>①沖縄県青年農業者会議において、青年農業者の経営等について情報交換の場を設けるとともに、GAP研修会を行い、資質向上に取り組んだ。</p> <p>②新たに3名の青年農業士を育成した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導農業士育成数	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	→	—
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)
状況説明	<p>指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、18人の新規就農者を育成確保した。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士等として20人のリーダーを育成・確保した。その結果、成果指標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、28年目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。</p> <p>本取組による指導者の育成の他、青年就農給付金や新規就農一貫支援事業等、総合的な新規就農者の支援により、年間300名の新規就農者の育成確保に繋がっている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・平成27年度は、20人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が3名と少ない。今後の地域を担うリーダー育成するため、新たに青年農業士等の若い世代のリーダーを増やす必要がある。

○外部環境の変化

・新規就農者を対象とした各種施策等により、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保につながっている。これら新規就農者の情報共有の場として組織活動が有用と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・継続して、地域の青年農業者のリーダーを登用するにあたっては、青年農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた研修会等を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。新たに2人の地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業を支える経営モデル構築事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。 また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県 市町村 農業会議
			・経営モデル事例調査及び実証・育成 ・経営体ネットワーク構築				
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,413	6,078	宮古島市城辺地域にてさとうきびのハーベストオペレータを中心とした地域営農モデルの構築に向けて取組(アンケートによる意向調査62件、先進事例視察1回、事業推進会議2回、地域営農計画1件作成)を支援した。 また、集落営農法人化の優良事例調査1回、法人化に関する研修会3回、法人等の経営体交流支援3回を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,626経営体 (27年度)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	宮古島市での取組を通じ、地域ぐるみでの議論により「地域農業を支える経営体」候補が認定農業者として認定され、当該農業者を中心とした地域営農計画の作成が行われた。さとうきび栽培の盛んな地域において、ハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデル構築に関する事例として今後の活用及びその波及効果が期待される。 集落営農の取組機運の高まっている地域の事例調査(1回)、農業法人、法人志向農業者、認定農業者等を対象に、法人化支援に関する研修会の開催(3回)、ビジネスチャンス拡大のための交流会(3回)を支援したことで、農業生産法人等の経営力強化に寄与した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,392	農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。 また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国の新政策の中でも引き続き、重要な位置付けがなされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、今後も認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。	①市町村による経営改善計画の認定に加え、地域農業の関係者を交え「地域農業を支える経営体」として育成すべき経営体であるかという観点から認定農業者の確保・選定が図られた。
②新政策の農地中間管理事業の目標である認定農業者等に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、関係機関の支援体制構築に取り組んでいく。	②意向調査や地域営農計画作成を通じ、今後の農作業受委託あるいは農地集積について検討した。また事業推進チームの構成員として、農地中間管理機構や地元土地改良区を加え具体的な農地集積のあり方について検討した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。27年度は、この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢農家や土地持ち非農家に対するの事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。 ・地域営農計画の実践にむけて、内容精査及び地域への周知を十分に行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。 ・国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・さとうきび以外の土地利用型作物や畜産草地等の作業受委託や農地集積が必要な作目についても、地域ぐるみの連携方法を検討する必要がある。
- ・認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・地域の会合や広報誌等を活用し、地域の関係者へ幅広い周知活動を取り組む。
- ・「地域農業を支える経営体」の育成にあたり、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施する。 家畜排せつ物法に基づく指導・助言、勧告及び命令を実施するとともに、適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成を行う。 自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,800戸/年 指導戸数				→		
	家畜排せつ物法に基づく指導					→	県
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,703	1,531	環境保全型畜産確立推進協議会にて指導した。家畜排せつ物法に基づく指導等を実施した。適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員を養成した。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,058	2,870	畜産経営に関する技術力の高度化を図るための総合診断指導を7件(うち肉用牛6件、乳用牛1件)、部門診断指導を18件(うち肉用牛17件、乳用牛1件)行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
実態調査・技術指導数			1,800戸	1,811戸
経営感覚に優れた経営体の育成			25戸	25戸

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される農家を中心に1,811戸の畜産農家に対して、県内4地域協議会が畜産経営環境保全実態調査を行った。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。</p> <p>畜産排水処理に関する技術者育成の取り組みを実施し、技術者を16人育成した。</p> <p>講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催するとともに、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。</p> <p>個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,715	環境保全型畜産確立推進協議会による指導。 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施。 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,058	総合診断指導を8件、部門診断等指導を17件計画している。 また、講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回ずつ)開催を予定し、本年度は経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。</p> <p>②引き続き、本年度も農家や関係機関に対して周知し、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。</p> <p>③講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、内容に関してアンケートを行い、ニーズの把握に努める。</p>	<p>①2農家に対して市町村と連携して指導した。</p> <p>②畜産経営技術改善指導事業の部門診断指導については、7農家を新規対象とした。</p> <p>③前年度の講習会の内容等を勘案し、今年度は経営管理技術の向上を目的とした講習会を計4回(北部・中南部・宮古・八重山)実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
環境汚染問題発生畜産経営体数	75件 (25年)	58件 (26年)	55件 (27年)	→	—
支援指導対象農家件数	25件 (25年)	25件 (26年)	25件 (27年)	→	—

様式1(主な取組)

状況説明	家畜排せつ物法は平成11年に施行、平成16年より本格施行されており、施行前は100戸以上の苦情があったが、本格施行となった平成16年以降は半減し近年は、50戸程度で横ばいの状態である。 支援指導や講習会により、畜産経営体の経営や技術の向上を図った。 当面の期間は件数の拡大よりも、支援指導の質の拡充を目指し、農家経営力の更なる向上を図る。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・本取組は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程度継続的に支援することで対象農家自身が経営改善に取り組むことができるようになることを目標としており事業内容の周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。

○外部環境の変化

・畜産農家の周辺地域において、都市化が進むことにより、悪臭に係る苦情が多くなる恐れがある。

・講習会については、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実に努める必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・家畜排せつ物法の適用対象となる畜産農家に対して、悪臭の発生原因となる家畜排せつ物の適正処理について指導する必要がある。

・対象農家の経営力向上を図るには、3年程度の継続支援が必要であるため、対象農家へ事業内容を熟知させる必要がある。また、各地区で対象農家の掘り起こしを図るため、より関係機関と連携し情報を共有する必要がある。

・講習会に関して、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含める必要がある。また、講習会の内容に関してニーズを把握する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。

・対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。

・講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、林業機械を効率的安全に操作使用するために研修を行い、基幹林業労働者を養成するとともに、雇い入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業体経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→	→	県
	林業労働者に対する研修受講費や福利厚生等への支援						
担当部課	農林水産部 森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	1,035	666	林業機械の運転操作に従事するものを対象に、草刈り機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修会を8月から12月にかけて計画値1回に対し、4回開催し、延べ53名の研修生の参加があった。また、林業事業体が雇用する従業員45名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部を助成を行ったことにより、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、草刈り機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修を実施し、延べ53名の研修生の参加があった。林業機械の技能・知識を修得することにより、各作業場における効率化と安全確保に資することができた。 また、林業事業体が雇用する従業員45名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部を助成したことにより、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業労働力対策事業費	769	基幹林業労働者の林業機械技術研修会(伐木及び搬出方法等)の開催。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
①沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る。	①沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に関係団体と連携し、林業労働災害の事例や林業機械を使用する際の森林施業の危険性等の情報提供を行い、研修会開催の目的等を十分に周知し、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	県全域の関係者を対象とした草刈り機、チェーンソーに関する研修を実施し、関係者が多く受講することにより、林業機械への理解が深まり、各作業場等における効率化と安全確保に資することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力の確保等を目的とした沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努める。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成数					→	県等
	漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業者支援フェア開催						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,432	3,647	青年漁業士及び指導漁業士の認定(7人)、少年水産教室の開催(2回)、就業フェアの後援(1回)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
漁業士育成数			2人	7人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	普及指導員が漁業関係者への周知と推薦依頼を行った結果、青年漁業士4名、指導漁業士3人が候補者として推薦され、全員が認定された。漁業士を対象とした講義、漁業士研修・会議、長崎県における実習など、多岐にわたる交流を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,361	普及指導員が漁業関係者や市町村関係者に周知を行い、2人を漁業士に認定する。 各地域からの要望に応じ少年水産教室を企画・調整する。 漁業就業者フェアを後援し、就業希望者と受入漁業士のマッチングを行う。移住ガイドブックを活用し、県外からの就業希望者についても誘致を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①地域に埋もれている優秀な漁業者の発掘について、各普及指導員が意識を持ちながら、優秀な漁業者を探す取り組みを行う。また、関係者間の連携活動に通して周知を図り、積極的に推薦に向けた協力を求めていく。</p> <p>②漁業就業支援フェア開催については、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。漁業就業支援フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整により就業希望者受け入れのための調整を行なう。</p>	<p>①普及指導員が地域の巡回時に候補者についての聞き取りや、漁業士が活躍する場を設ける取り組みなどについて調整を行った。</p> <p>②県HPへの漁業就業支援フェア情報掲載、東京で開催された移住フェアにおいて来訪者への情報提供など、積極的な取組を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
状況説明	漁業就業支援フェアについては受入漁家と就業希望者間のマッチングが少ないことから、漁業就業者の定着を目指し、フェア期間外においても受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整を行うことなどにより、目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・漁業士認定については漁協、市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取組が必要である。</p> <p>○外部環境の変化 ・漁業士育成については、九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の意義、開催方針について検討され、毎年ディスカッションテーマを決めてブロック研修から全国会議へ議論を熟成させていくこととなり、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めていくこととなった。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・漁業士制度及び推薦依頼を、広く関係者に募るための漁業士制度の周知を図る取り組みが必要である。</p> <p>・漁業就業支援フェア開催については、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。漁業就業支援フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との連携により、就業希望者受け入れのための調整を行なう必要がある。</p>

様式1(主な取組)

4 取組の改善案(Action)

- ・就業フェア、漁業士認定制度については、より意識の高い優秀な漁業者を発掘するため、関係団体と連携を図りながら、認知度向上に努める。
- ・漁業士に認定された漁業者が地域や市町村の事業等で活躍できるように、市町村と一層の連携した取り組みを図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農水産物加工施設等整備事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置を行うとともに、就農定着に向けた支援として就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新規就農者に対する農水産物加工施設・機械の整備にかかる経費の助成					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	357,084	332,632	推進会議の開催(事業の成果目標検討会)、新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーを配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)した。また、農業機械や施設などの初期投資を支援(沖縄全域:65人)した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業機械や施設などの初期投資への支援			—	65人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	前年同様に新規就農者に対する相談窓口を設置し、個々の状況に応じて必要な機械等の整備支援を行い、新規就農者349人(計画に対し116%の増)を育成・確保できた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	252,657	・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(30人支援)	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、各々の新規就農者に状況に応じて、本取組の他、青年就農給付金、農地集積関連事業等の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。	①相談内容に応じて各種事業を紹介するなど関連施策事業と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ。
②JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供や資料作成、各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。	②普及機関との意見交換会を実施した。また、研修会等は実施していないが、事業要件の変更等に併せて説明会を実施、情報の共有を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)
状況説明	成果指標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・要件の変更により、これまで支援対象となっていた者が当事業の対象から外れることとなるが、他の関連事業等での支援も可能であり、継続して、新規就農者各々の状況に応じた支援が必要である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・事業や情勢の変化が激しいこと、また各地域毎に事情が異なることから、新規就農コーディネーターと普及機関やその他関係機関との連携を強化する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・引き続き、本取組の他、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。</p> <p>・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を実施する。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				水産教室、インターンシップ 漁業体験		→	国 漁協等
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	28,827	22,284	水産教室の実施(5回)、インターンシップ短期漁業体験の実施(3回)、新規漁業就業者に対する漁具等の整備支援(25名)を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
水産教室			—	5回
インターンシップ短期漁業体験			—	3回
新規就業者に対する漁具等の整備支援			—	25名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	水産教室やインターンシップ短期漁業体験は天候不良により開催を見合わせたこともあったが開催により水産業の魅力を発信した。また、25名の新規就業者に対し、漁具等の整備を支援したことで、漁業への定着化が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	55,594	水産教室の実施する(2回)。 インターンシップ短期漁業を実施する(3回)。 新規就業者に対する漁具等の整備を支援する(15名)。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①—	①—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。 基準値に対して現状値は減少しているが、本事業で新規漁業就業者の確保に努めているため、目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱・要領で定めている講師等の上限数が、効果的に事業を実施するに当たり適正規模であるか再調整が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県の地理的条件により、漁獲物が少量多種であるため技術の習得に時間を要することや、台風や外国船の影響による休漁など、経営の安定化が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 教育機関における取り組みについては、通年活動や他取組と連携した活動など、体系的に学習する必要がある。 新規就業者の支援として、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りを行ない、要綱・要領の見直しを行う。 漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を実施し、本取組の効果を検証する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	県営畑地帯総合整備事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	700	600	読谷中部地区で、JAへの業務委託により担い手法人育成を目的とした営農指導を実施した(活動日数143日)。	一括交付金(ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	143回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	JAと連携して生産組織への営農指導などの育成活動を順調に取り組んでおり、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られる予定である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	20,700	具志堅地区(南大東村)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び読谷中部地区で、農地の利用集積に係る調整を実施する。	一括交付金(ハード)
県営畑地帯総合整備事業	28,074	慶座地区(八重瀬町)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び大座地区(石垣市)の農地の利用集積に係る調整を実施する。	内閣府計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、利用権設定の制度理解を周知するなど活動を強化する。</p> <p>②農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消や調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実を図りつつ、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。</p>	<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、JAによる営農指導を通し農家への普及活動を実施した。</p> <p>②市町村を主体として、土地改良区職員や地元農家との調整会議を開催することで、貸し手農家に対し積極的に情報提供を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	↗	—
状況説明	農地の流動化による成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、H28年度目標値についても大幅に上回っている状況である。今後も取組を計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、普及活動を強化する必要がある。</p> <p>・引き続き、農業振興地域制度や農地転用許可制度等の普及活動を行うことにより農地の流動化を促進する必要がある。</p> <p>・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。</p> <p>・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、支援・指導等に取り組む。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	経営体育成基盤整備事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営体育成基盤整備事業	700	700	我喜屋地区において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を21回実施した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	21回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	我喜屋地区で農地集積が図られるよう島内・島外の農地流動化等に対する地権者等への説明を行うことで担い手農家への農地集積に対する理解を深めることができた。また、事業推進会議を実施したことで市町村や土地改良区職員の農地流動化施策に対する理解を深めることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営体育成基盤整備事業	700	米節東地区で農用利用集積の調整を実施する。	内閣府計上
経営体育成基盤整備事業	1,100	我喜屋地区他1地区で農用利用集積の調整を実施する。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。</p> <p>②農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消や調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実を図りつつ、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。</p>	<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農地流動化等に関する説明会を実施するなど農家への普及活動を実施した。</p> <p>②市町村を主体として、土地改良区職員との事業推進会議等を開催し貸し手農家に十分な情報を提供できる体制づくりを行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	↗	—
状況説明	農地の流動化による成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、H28年度目標値についても大幅に上回っている状況である。今後も取組を計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。 ・引き続き、農業振興地域制度及び農地転用許可制度等の普及活動を行うことにより農地の流動化を促進する必要がある。 ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。 ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保				
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保				
主な取組	農業委員会等助成費	実施計画 記載頁	261		
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会(市町村に設置、浦添市、宜野湾市、北谷町は設置無し)及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業委員会及び農業会議の運営・活動の支援					→	県 農業委員会 農業会議
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	232,932	202,334	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した(農業委員会:38、市町村:2市町、県農業会議:1)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
農業委員会等への補助金・交付金の交付			—	41市町村
農業委員会等への指導・助言			—	41市町村・1団体
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	38市町村農業委員会、3市町等への補助金・交付金の交付や、農業委員会等及び農業会議への指導・助言を実施し、順調に取組を推進した。 農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	222,512	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う(農業委員会:38市町村、市町村:3市町、県農業会議:1)。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①平成21・25年の農地法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう情報共有や法令の周知徹底に必要な研修会・講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。</p> <p>②農地台帳システムの整備とともに、統計調査・窓口業務等におけるシステム利活用など、市町村研修会等を通して業務効率化を支援する。</p>	<p>①効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、法改正に伴う研修会や講習会等(6回開催)を通して指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んできた。</p> <p>②農地台帳の法定化に伴い、農地情報公開システム整備事業を活用し、台帳システムを整備した。 また、インターネット等による公表も義務づけされており、全国農業会議所等と連携し市町村研修会を開催し、全国農地ナビに農地情報の公開を実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保できており、平成25年度に目標値を達成済みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・平成21・25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化 ・平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務が重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。 ・平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。 ・平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求められている。</p> <p>以上、農業の担い手の確保・育成、優良農地の確保・有効利用等のために必要な農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村農業委員会においては、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化され、効率的かつ効果的に業務を遂行する環境づくりが必要である。また、適切に法令業務を実施できるよう、今後も継続的に運営支援するとともに、情報の迅速化、研修会等の徹底など、市町村における人材育成を念頭に置いた指導助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。

・農地情報公開システムにおける事務処理システムの構築や農地台帳の整備とともに、統計調査・窓口業務等におけるシステム利活用など、市町村研修会等を通して業務効率化を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用関係等適正化事務費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	指導・研修・調査など、農地利用関係の許可事務における適正化の推進					→	県
	担当部課 農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	1,000	302	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農地転用制度実務研修会			—	6回
農地転用許可基準履行状況調査			—	70件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	農地転用許可基準履行状況調査(70件)、農地事務研修会(6回)、転用許可事務(1,444件、92万1,118.19㎡)、農地取引調査等を行い、順調に取組を推進した。 平成21年に改正された農地法により厳格化された実務について、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行うことにより適正に対応することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	700	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①平成21・25年の農地法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。</p> <p>②制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成することには、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。</p>	<p>①効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、法改正に伴う研修会や講習会等(6回実施)を通じて指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んできた。</p> <p>②平成27年は、農業委員会法が改正されたため、改正に伴う新たな農業委員会の体制等を中心に研修を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、H28年度目標値についても大幅に上回っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・平成21・25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務の重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。</p> <p>・平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。</p> <p>・平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求められている。</p> <p>以上、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきている。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成25年に改正された農地法により、迅速な情報共有とともに、これに対応するための農業委員会実務者等の育成が必要である。農地利用の適正化を図るには、制度の変化に対応するだけの実務経験を育成する工夫が益々必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるようにするため、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。

・制度の変化に対応するだけの実務経験を育成するため、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地法事務委譲交付金交付事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に農地法に基づく農地転用許可事務の市町村への権限移譲を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地法に基づく許可事務の市町村への権限移譲の推進					→	市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	1,966	1,394	名護市など14市町村に対し、説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農地転用(法4・5条)関係権限委譲			—	7市町村
農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限委譲			—	12市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	名護市など14市町村に対し説明会を開催し、7市町村に対し農地転用(法4・5条)関係権限を、12市町村に対し農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限を委譲した。権限移譲が推進されることで、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	1,550	市町村説明会を開催し、権限移譲の必要性や事務内容の周知などを図り、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に地方分権を推進する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①市町村説明会へ参加してもらうため、引き続き、文書による開催通知以外にメール等により担当者へ直接参加を促し、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、権限移譲の必要性を着実に周知していく。	①市町村説明会(平成27年6月12日開催)への参加について、農地関係研修会や市町村担当者へ直接参加を促すことなどにより、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現などの周知を深めることができた。 また、市町村担当者からの個別的相談を受けることにより、権限移譲するタイミングなど環境整備の具体的課題について市町村毎のケースに取り組むことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	当取組による、農地集約に関する手続きの簡略化や時間の短縮化等により、農地集約に資することで、農地法に規定された、農地の効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところである。また、基盤強化法で位置付けされている地域農業の担い手である認定農業者については、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値についても大幅に上回っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は「移譲対象事務パッケージ」として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年に改正された農地法により、農地の権利移動(法3条)については、全市町村へ権限移譲を実施している。 平成25年に改正された農地法により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備のタイミングを図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、受入れ環境に大きな差があり、状況に合わせて適切に相談を受けるとともに、関係法令の権限移譲の状況など連携を取りつつ、指導・助言を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 市町村説明会へ参加してもらうため、引き続き、文書による開催通知以外にメール等により担当者へ直接参加を促し、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、権限移譲の必要性を着実に周知していく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地保有合理化促進対策事業費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地中間管理機構において農業経営にとって不可欠な資源である農地を離農や規模縮小、土地持ち非農家から買い入れ、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売り渡すことで、農地を集積し、安定した経営基盤づくりを図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援					→	県 農業振興 公社
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地売買支援事業	11,600	11,500	農地中間管理機構による農用地の売買を通じた経営基盤の強化(担い手農業者への売渡2件、買入1件)。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
新規流動化面積(買入面積)			30ha	4ha
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	農地中間管理機構が行う特例事業として、規模縮小農家等から農用地を買い入れ、認定農業者、新規就農者等の担い手農業者へ売り渡しを行った(担い手農業者への売渡し件数2件、4ha)。 離農農家や規模縮小農家等から農用地を買い入れて売り渡すことより、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等を促進することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農地売買支援事業費	9,880	農地中間管理機構は、農業経営基盤強化促進法第7条に定める農地売買等事業をとおして担い手への農地集積を推進する。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構が創設され、事業を開始することとなった。同機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買による事業も特例事業として事業が継続される。同機構の取り組みの周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。</p> <p>②農地中間管理事業は、認定農業者などの担い手を対象としており、特例事業である農地売買事業についても、この点に留意し、市町村、JA、公庫等金融機関等と協調し、取り組む。</p>	<p>①農地中間管理機構が行う事業の特例として、農用地等の売買を行った。 農業委員会、市町村等関係機関へ、農地中間管理事業と併せて説明を行い、事業の連携と推進を図った。</p> <p>②農地中間管理事業の推進と併せて、農地売買支援事業についても市町村、JA、公庫等金融機関等と協調しながら取り組んだ。更なる連携が可能となるよう今後も引き続き取り組む。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	<p>農地中間管理事業等を活用しながら、担い手農業者等への農地集積により安定的な農業経営の育成を図っている。 成果指標の認定農業者数についてはH28年度目標値を達成しており、引き続き認定農業者等の経営管理の合理化その他の農業の経営基盤強化の促進に取り組む。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・認定農業者等の担い手の経営基盤を強化する上で、農地集積は不可欠な要素であることから、農業委員会や市町村など関係機関との連携を図り、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。</p> <p>・事業の推進、関係機関との連携にあたり、機構の行う事業の目標に担い手の育成があることに留意する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化 ・沖縄県農業振興公社は、国の新政策に伴い農地中間管理機構として指定を受け、平成26年度から農地中間管理機構の特例事業として農地売買等事業を実施している。 農地の借受け、貸付けを行う農地中間管理事業が伸展する中、売買事業については実績の低調が続いているが、今後も売買事業の需要が見込まれる。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・関連事業である「農地中間管理事業」と併せて、引き続き市町村等関係機関と連携を図り、担い手農業者への農地集積をより一層推進していく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買についても特例事業として事業が継続される。農地中間管理機構の事業の周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用集積事業費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	<p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>地域の農業者や住民が自ら話し合い人と農地の問題を解決していくための計画である「人・農地プラン」の策定・見直しを市町村へ推進する。</p> <p>プランの中で中心経営体として位置づけられた担い手農業者等が利用できる経営体育成支援事業等の経営改善のための施策の活用を推進するとともに「人・農地プラン」の関連施策として実施される農地中間管理機構集積協力金の効果的な活用により、担い手への農地集積を促進していく。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	担い手への農地集積を円滑に行うための農地利用調整活動等の推進					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	15,377	7,854	<p>「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を行った。</p> <p>また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催した。</p>	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手農業者への農地集積率			30%	33.5% (27年)
「人・農地プラン」の策定			—	32市町村

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(5ブロック)、市町村指導・助言(6回)、意見交換会(20回)を実施した結果、32市町村で99プランの策定及び見直しが行われた。また、プラン作成地域では、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議が図られた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	13,166	「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進める。 また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①「人・農地プラン」見直し作業について、国、市町村と連携し、農地中間管理事業の重点区域等を参考に、より濃密な支援を実施する地域を設定し、関係機関と一体的な支援を実施する。また、地域農業に精通した地域連携推進員の設置(地域連携推進員の活動支援事)等を通じて、地域の実情に即した人・農地プラン見直し・実行の推進支援を行う。プラン未作成市町村においては、作成済み事例等の情報提供を行い取組促進を図る。</p> <p>②プランの熟度を高める上で、農業者、地域住民の会合への参加が鍵となるので、市町村広報等を通じ、各種支援策の内容も含め周知活動に取り組む。</p>	<p>①平成27年度より農地中間管理事業において重点15市町村、準重点市町村15市町村が設定され、人・農地プランで協議された地域の農地利用のあり方について実現するための連携体制が整備された。また、地域連携推進員による取組を他市町村と情報共有し、人・農地プランの見直しの推進支援を行った。</p> <p>②地域の話し合いの活発化を図るため、市町村広報等を通じた周知活動を推進した。また、これまで話し合いへの参加の乏しかった農地所有者について、代理人による話し合い参加やより参加しやすい形での話し合いの設置提案を行い、プランの熟度向上を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
「人・農地プラン」の策定・見直し	32市町村 (25年度)	32市町村 (26年度)	32市町村 (27年度)	↗	1,575市町村 (26年度)
状況説明	<p>成果指標の目標値は達成されたが、認定農業者が地域の人・農地プランへと位置付けられるよう引き続き取り組む。</p> <p>人・農地プランは、地域における農業の担い手の確保のあり方や農地利用のあり方について、農業者や住民が話し合いを行い、作成するプランである。平成27年度は、市町村に対し、周知活動や巡回等を通じ、プラン作成及び見直しについて支援を行った結果、32市町村で99プランの策定及び見直しが行われた。また、引き続き、地域における担い手と農地の課題の解決に向けたプラン作成及び見直しのための取り組みを継続する必要がある。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・プラン作成の主体となる市町村において、効率的な事業執行体制の整備が課題となっている。
- ・関係機関との連携体制構築等、地域の実情に応じた内容となるよう精査する必要がある。
- ・土地持ち非農家や高齢農家等の今後農地の出し手となりうる者のプランに対する関心、理解が十分得られていない

○外部環境の変化

- ・国庫補助事業であるが予算規模が縮小傾向にあり、継続的な推進体制の維持が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・プラン作成の主体となる市町村と、農地中間管理機構や市町村農業委員会、JA等の出荷団体等の関係機関との連携体制の構築や情報共有を図る必要があり、市町村の効率的な事業執行体制整備につなげる。

4 取組の改善案(Action)

- ・効率的な事業執行体制整備につなげるため、農地中間管理事業との連携に関する事例や地域連携推進員による取組事例等の情報提供を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。
- ・人・農地プランを柱として関連施策が実施されることから、プランの重要性・有用性について地域農業者の関心、理解が深まるよう周知活動を行い、主体的な地域の取組となるよう誘導する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農村地域農政総合推進費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担い手育成総合支援協議会の行う認定農業者の育成、確保対策として経営力向上支援、担い手農業者の経営基盤強化のための優良農地の確保、その他施策の活用を支援する。また担い手の育成・確保に資するため「品目別技術体系・収益性事例」の調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業経営改善計画の認定及び達成に向けた支援					→	県 市町村
	優良農地の確保支援						
	技術・経営調査事業等の取組による担い手の育成・確保の推進						
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	8,909	6,494	担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。また、品目別技術体系・収益性事例調査や編集作業を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,626経営体 (27年度)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組の支援を実施し、新規認定農業者として121経営体が認定された。これら認定農業者の支援のための研修会開催や、「人・農地プラン」への担い手の参画が誘導がされた。 また、農業改良普及課の技術担当職員を中心に主要な品目の技術体系・収益性事例集を編纂・整備し、認定農業者等担い手の経営計画作成の資料の整備を進めた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	9,843	担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援する。 また、農業経営技術指標の作成する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①認定農業者は、地域農業の担い手の中心を成す農業経営者であり、当該事業は継続実施が必要である。そのため、簡素化資料の検証やPR資料等の作成を行い、認定農業者の認定申請に係る資料作成や認定審査会の開催等、事務の効率化を図る。 ②地域説明会、市町村巡回等を通じ、指導支援を行う。	①米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)により短期間に農業者を認定農業者へ誘導する必要があった稲作地域では、資料及び事務の簡素化を図ることができた。 ②市町村担当者や認定農業者指向者向けの制度説明会や経営改善計画書の作成方法等の研修会を6回開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	認定農業者等の担い手の確保と育成にあたっては、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため施策等を活用し、育成していくことが求められている。 認定農業者制度は、こうした農業経営体の育成と確保のための制度である。市町村は、県や関係機関の支援や協力の元、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者を確保してきており、これまでのところ認定農業者の確保は進んでいる。 また、担い手育成総合支援協議会を成す市町村など関係機関の取り組みにより、認定農業者の確保はH28年度目標値を大幅に上回っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の新政策の中で認定農業者の認定が事業実施の要件となるものもあり、市町村では取組の強化が求められているところである。こうした事情を踏まえたうえで、市町村へ支援をすることが必要であるが、離島地域も多い中、効率化を図ることが難しく、事業の進め方について検討が必要である。 ・認定農業者の増加に伴い、市町村の事務負担が増大している。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター事業、経営所得安定対策(ナラシ)等、認定農業者が要件となっている事業が認定農業者増加の要因となっている。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・認定農業者の確保と育成にあたっては、効率よく推進するための事務の効率化や経営・栽培技術両面から自らの農業経営を自己チェックする体制の検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・認定農業者は平成24年度から認定期間の中間年と最終年に新たな経営指標を活用し、農業経営の達成状況を市町村へ報告することとなっているが、ネットワーク環境でしか活用できないため本県では活用できていない。制度の根本でもある所得向上へ繋げるためにも経営の自己チェックは必要であり、本県でも実施する。認定農業者のフォローアップ機関である担い手育成支援協議会が農業者自らが自己チェックできる様式等を検討し、これらを次の経営目標とできるよう、事務の煩雑化を防ぎながら制度の準用を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地中間管理機構事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	(公財)沖縄県農業振興公社を農地の中間的受け皿である農地中間管理機構に指定し、地域内の分散・錯圃した農地をまとまった形で担い手へ貸付けることで、農地集積・集約化を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			農地中間管理機構事業による農地集積を通じた認定農業者等の担い手の育成			→	県 沖縄県 農業振興公社 市町村 JA
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地中間管理機構事業	117,399	94,666	農地中間管理機構から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手への農地集積面積割合(%)			30	33.5 (27年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	認定農業者等の担い手へまとまった農地を貸付けし(貸付け実績:15名、31人)、順調に取組を推進した。 担い手への農地集積面積割合は33.5%と順調に集積が進んでいる。 (公財)沖縄県農業振興公社による農地中間管理事業の取り組みにより、経営規模の拡大等に寄与した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農地中間管理機構事業	165,251	農地中間管理機構から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進する。		各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が創設され事業を推進している。同機構を活用し経営基盤の強化等担い手の育成を図るためには、農地の出し手の掘り起こしと平行して、担い手の掘り起こしも重要な要素となる。このため、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図りながら、市町村・農業委員会等関係機関と連携して事業を推進していく。	①機構事業の周知活動として、関係機関・団体・農業者等に対して、市町村説明会6回、重点市町村キャラバン30回、準重点市町村キャラバン12回、その他説明会18回を実施した。 また、県や市町村等の広報誌や新聞・テレビ・ラジオを通して広く県民に周知活動を実施することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	認定農業者については、基準年(平成22年)3,045経営体に対して、平成27年度は、3,626経営体となり、順調に増加しており、すでにH28年目標値を達成した。 また、農地中間管理事業においても、これら認定農業者を含む担い手への農地貸付が増加しており、農地集積面積割合も増加するなど、農地集積・集約化が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・(公財)沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、県知事より農地中間管理機構の指定を受け、賃貸借・使用貸借を中心に担い手への農地集積・集約化を実施してきた。 平成26年度より県派遣職員を1名増員し公社内部に機構事業を担当する農地管理課を新設。今後、膨らむ借受け農地の管理を行うため、早急に農地管理システムを導入し、借受けた農地の円滑な管理を図る必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積・集約化」と、「耕作放棄地の発生防止・解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、農地中間管理機構への貸付など農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地保有に係る課税の強化・軽減の措置が創設され、制度改正が実施される。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・国の施策においても認定農業者や認定就農者等を担い手として位置付け、農地集積・集約化を推進していることなどから、関連施策・事業と絡め関係機関との連携を強化する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・農地集積・集約化や担い手の育成を図るため、市町村・農業委員会等関係機関と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図る。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地対策事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	140ha(20%) 耕作放棄 地解消面 積			→	350ha(50%)	→	耕作放棄 地協議会
	耕作放棄地の再生の為の土壌改良や施設等の補完整備						
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	281,937	45,699	農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を実施し、荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地解消面積			315ha(45%)	305ha(44%)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成27年度末までに305haの耕作放棄地を解消した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	223,876	28地域協議会において、再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、営農定着、経営展開、施設等補完整備を実施する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と耕作放棄地解消に向けた意見交換を重ねながら地域ごとの課題を共有し、同時に優良事例の収集と周知を行い事業の利用推進を図ることにより、荒廃した農地の活用を促進する。	①4地域協議会と地域課題に関する意見交換を実施した。また、農地中間管理機構との連携に関するモデル体制づくりについて検討会・意見交換会を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	305ha (44%) (27年度)	350ha (50%)	165ha 24ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
荒廃農地状況(耕作放棄地全体調査)調査結果	2,696ha (24年度)	2,602ha (25年度)	2,493ha (26年度)	→	395,981ha (22年度)
状況説明	平成20年度から耕作放棄地の解消を進めている。平成27年度で305haと耕作放棄地を解消しており、H28年度目標値350haを達成出来る見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 不在地主や未相続の農地の存在など地主の態様により様々な課題が存在する。 農地の権利設定を行うには多大な労力を要し、また、借り手と貸し手の調整を実施できる専門性を有する人材が不足している。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構に地主との調整やマッチングを行う専任の職員が配置されており、専門性を有する調整業務について中間管理機構等の関係機関と連携を図り、農地の流動化を促進する必要がある。 平成28年度税制改正(H27/12/24閣議決定)により、遊休農地への課税が強化されたため、地主に対し農地の有効利用についてより意識啓発を図ることができる。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸し手から借り手へ、農地を結びつける調整において、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等、調整作業が多く、地域毎に様々な課題が存在し、きめ細かな対応を行うため、関連組織と連携を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地解消促進事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村、農業委員会等に対し、耕作放棄地実態把握等の取組などの耕作放棄地解消促進に対する指導・助言等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地調査の精度向上により、各市町村における耕作放棄地解消対策の効果的な取組を促進					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)し、前年度の宮古島市に続き、今年度はうるま市農業委員会が耕作放棄地解消活動において全国農業会議所会長賞を受賞するなど取組みが進んでいる。	—
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地全体調査の実施			—	41市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)を行い、取組を順調に推進した。 耕作放棄地調査の精度向上による、正確な実態把握により、各市町村における具体的対策につながっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言を行う(農業委員会:38市町村、3市町)。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①効率的かつ効果的に調査できるよう、引き続き、スケジュール等の情報共有を研修会や講習会等を通じて行い、農業委員会等と連携し指導・助言する。	①研修会や講習会等(6回開催)を開催し、調査の取りまとめスケジュールを周知するとともに、農業委員会等と一体となり、調査方法の連携、集計方法の効率化などに取組んだ。
②情報の迅速化については、市町村担当者のメーリングリスト化の有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。	②情報内容(個人情報等)に配慮しつつ、メーリングリスト化による情報提供の迅速化に取り組んだ。
③調査実績が斡旋等や耕作放棄地解消活動等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、継続して最新情報の更新に指導・助言する。	③研修会や講習会等(6回開催)の開催、市町村農業委員会への個別ヒヤリングにより、農地情報の継続した最新情報への更新について指導・助言を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	耕作放棄地の調査実績が斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値についても大幅に上回っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・利用状況調査は、一筆調査であるため、相当の労力がかかり農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。</p> <p>○外部環境の変化 ・平成25年に改正された農地法により、農業委員会業務負担が更に増えており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・調査の積み重ねにより、毎年、調査精度が向上しているが、新たな発生・解消により、状況が日々変化する中において、持続的に調査継続できるよう指導・助言が必要である。</p> <p>・調査の取りまとめ等に遅れが生じないよう個別に指導助言を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

・法改正による新たな業務対応が生じている中、効率的かつ効果的に調査を実施するため、農地中間管理機構との連携を密にし取り組むよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。

・耕作放棄地の有効活用を図るため、調査内容を充実させるとともに、調査実績が、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組みに活用されるよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	中山間地域等直接支払事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5カ年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」、「多面的機能の確保」、「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付					→	県 市町村
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	122,678	111,136	名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地発生防止の対策			—	10市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	名護市他9市町村の12協定の農業生産活動等を行う農業者に対し補助金を交付し、優良農地の維持と4,490haの農用地を維持した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	111,228	名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行い、円滑な事業執行を促進する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的を達成するため、今後も担当者会議などを通じ、市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。	①平成27年9月に担当者会議を開催し、事務指導を行い、事業の適正執行を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	305ha (44%) (27年度)	350ha (50%)	165ha 24ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
荒廃農地状況(耕作放棄地全体調査)調査結果	2,696ha (24年度)	2,602ha (25年度)	2,493ha (26年度)	→	395,981ha (22年度)
状況説明	<p>本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が「0」となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。</p> <p>平成28年度の目標値350haに対し、平成27年度で305haと耕作放棄地を解消しており、引き続き、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付していくことから、平成28年度の目標値を十分に達成できる見込みである。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・これまで同様、本取組に対する理解の促進や市町村への適正な経理指導などを続けていく必要がある。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する取組に対する支援の要望は、依然として高く、国においてもこうした要望を受け、平成27年度から、法律に基づいた安定的な予算措置として事業を実施する体制に移行した。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・平成27年度においては、事業の趣旨や取組事例の紹介のため、担当者会議を開催した。平成28年度も同様の会議を開催し、事業趣旨の理解促進を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的を達成するため、今後も担当者会議などを通じ、市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び形成安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	農地・水保全管理支払交付金	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域ぐるみで実施する農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修、共同作業等への支援により、農地等の適切な維持・保全を図り、地域ぐるみでの農地の有効利用や遊休農地発生防止への取組及び地域住民の意識向上を図る。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	24市町村				30市町村		→ →	県 市町村
	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進							
担当部課	農林水産部村づくり計画課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
多面的機能支払交付金事業	398,715	396,199	国頭村他25市町村内の48活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進に取り組む支援市町村数			28市町村	26市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	26市町村48活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
多面的機能支払交付金事業	398,706	国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域への制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、早急に体制整備が図れるよう情報共有を行う。	①地域住民参加型の活動を通して、地域住民への理解醸成が図られた。また、農地・農業用施設等の点検や機能診断、さらに補修技術の研修に取り組むことで、管理技術の向上が図れるとともに、施設等維持への意識が高まり、将来リーダーにつながる人材育成が図られた。
②活動組織を対象とした成果発表会や研修会の開催を通じ、活動に取り組むリーダーの育成や、優良事例の紹介を行う。	②平成27年度は、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、地域リーダーの育成及び地域推進方法の習得を目的としたワークショップによる研修会の開催や、多面的機能の理解醸成を図るためのシンポジウムを開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	305ha (44%) (27年度)	350ha (50%)	165ha 24ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
多面的機能支払交付金に係る支援市町村数	24市町村 (25年度)	25市町村 (26年度)	26市町村 (27年度)	→	—
状況説明	本取組では、地域政策として耕作放棄地対策と一体的に取り組む中、担い手への農地集積を目的とした農地維持活動が展開されている。 現在の解消面積は累計で305haとなっており、引き続き、農地の管理体制を強化し、耕作放棄地の利用促進を図ることで平成28年度目標値の達成を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の参加者に偏らないよう、幅広い地域住民の参画を促すことで、負担軽減を図る必要がある。 ・地域コミュニティを高めるためにも、地域住民の地域資源への理解醸成を図る必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域活動組織等を活用してリーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする必要がある。 ・地域ぐるみの優良事例等の活動組織間の情報共有及び、情報発信や環境に配慮した活動内容等について再検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域へ制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、早急に体制整備が図れるよう情報共有を行う。 ・活動に取り組むリーダーの育成や優良事例を紹介するため、活動組織を対象とした成果発表会や研修会を開催する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実			
主な取組	沖縄型農業共済制度推進事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 沖縄県農 業共済組 合
	50% 加入率			→	70%	→	
	農業共済加入促進の支援						
担当部課	農林水産部糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	166,005	116,473	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値(見込)
農業共済加入率			畑作物共済 : 65.0%	畑作物共済 : 51.6%
			園芸施設共済 : 40.0%	園芸施設共済 : 20.1%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	畑作物共済については、加入推進員による戸別訪問の強化等の取り組みにより共済加入率が前年度実績値と比較し0.9%(共済加入面積6,320.5ha→6,533.3ha)増加した。計画値である65.0%には届かなかったものの達成率としては79.4%と堅調に推移している。 園芸施設共済についても加入推進員による戸別訪問等を実施。また本所職員及び県職員合同での集中引受など応援態勢も強化したが前年度実績よりも0.3%(共済加入棟数2658棟→2,809棟)の増加となった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	180,291	組合員が共済目的に使用する営農資材の購入経費等の一部を支援する。 農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成、ラジオCM等に必要な経費を支援する。 沖縄県農業共済組合に専属の加入促進員を配置し、個別引き受けを強化する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①加入推進員、共済職員の資質向上を目的とした研修会、事業報告会を拡充する。	①加入推進員に対する共済制度に関する本所研修を2回、農業に必要な知識に関する本所研修2回を従前に加えて実施した。事業報告会は台風により1回中止となったため、前年度より1回減の3回の実施となった。
②園芸施設共済掛金の支払方法を多様化させる方策について検討、実施に向けて取り組む。	②収穫後の掛金を用意しやすい時期に、掛金を預かる仕組みを試行している。その他方策について関係機関と調整中である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済	39.0% (22年)	51.6% (28年産)	70.0% (29年産)	12.6 ポイント	68.2% (25年産)
	園芸施設共済	15.8% (22年)	20.1% (27年)	45.0%	4.3 ポイント	64.9% (25年)
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済	48.5% (26年産)	50.7% (27年産)	51.6% (28年産)	↗	68.2% (25年産)
	園芸施設共済	23.4% (25年)	19.8% (26年)	20.1% (27年)	→	64.9% (25年)
状況説明	畑作物共済については事業導入以来一環して共済加入率は改善傾向である。 園芸施設共済についても、加入推進員による戸別訪問等や本所職員による支援など行い、前年度よりも取組みを強化している。その結果前年度加入率から0.3ポイントの改善がした。 農業共済加入率が向上した事で、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。 畑作物共済、園芸施設共済ともに目標値から乖離しており、目標値の達成は困難な状況となっているが、目標の達成に向けて取り組む。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・特に園芸施設共済においては加入が年度末に集中するが、その時期は本事業の支援金支払、決算作業等事務処理も集中する時期で、加入勧誘活動が効果的な時期に事務処理に追われている状況がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・園芸施設共済について、支援金の実績払いであること、一括払いであることなどから、農家が掛金支払いに苦慮している状況がある。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・園芸施設共済の加入率向上に向けて、共済職員の年末・年度末の事務処理に係る負担軽減を図る必要がある。
- ・園芸施設共済掛金の支払方法を多様化させ、掛金を払いやすい環境を整える必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業共済加入率の向上を図るため、農業共済組合に11月から3月にかけて本事業の事務補助職員を雇用し、共済職員の年末・年度末の事務処理に係る負担を軽減し、加入勧誘活動に集中できる環境を整える。
- ・園芸施設共済掛金の支払方法を多様化させ、掛金を払いやすい環境を整えるための方策を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実			
主な取組	漁業共済基盤整備事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁協担当者との研修会等へ出席・共済制度の周知により、漁業者の共済制度への関心を高めることで加入率の向上を図り、漁業経営安定に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	30% 加入率			→	50%	→	
	漁業共済制度の普及促進						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	87	担当者会議や研修会を通じてより多くの漁業者へ共済制度を周知し、加入率の向上を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業共済基加入率			45%	47%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	共済制度を周知することで、漁業共済加入率は、計画値を上回り、順調に推移している。 漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定化に寄与した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	担当者会議や研修会を通じ、共済制度の仕組み・共済掛金助成制度を広く周知することで、更なる加入率の向上を目指す。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報の提供、説明会・勉強会などへ積極的に取り組むことで更なる加入率の向上を目指す。	①全国会議(1月、4月実施)に参加したことで、各漁協へ漁業者向け基金制度の情報提供ができ、加入率向上につながった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業共済加入率	38% (25年)	44% (26年)	47% (27年)	↗	74% (26年)
状況説明	依然として全国の現状とは差があるものの、加入率増加傾向にある。周知活動により、漁業経営安定に向けた共済制度の重要性に対する理解が広まってきている。共済加入率は平成28年目標値(50%)に向け順調に推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済掛金が高額で、零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・—

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・加入率を向上させるため、共済掛金が補助される国の助成制度を活用した基金制度の周知徹底を図る必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報の提供、説明会・勉強会などへ積極的に取り組むことで更なる加入率の向上を目指す。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業近代化資金等利子補給事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業近代化資金等の借入農業者への利子補給					→	県 農協等
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	17,887	14,959	農業近代化資金の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
利子補給認定件数			—	37件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	農協等融資機関に対し、利子補給を行い、順調に取組を推進した。利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営安定化に資することができ、農業近代化資金の新規認定者は37件で、融資額は4億3,505万5千円となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	19,457	引き続き、農業者の設備投資状況に応じて、農業者の金利負担を軽減するための利子補給を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①円滑な資金活用の推進のため、JA等融資機関の他、各関連機関との連絡・調整会議にて連携を強化する。</p> <p>②農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を毎年開催することで、資金利用者の利便性の強化を図る。</p>	<p>①各地域の農業制度資金に係る状況報告など情報交換を行うとともに、融資機関との連携体制、手続き等について、課題を共有・検討した。</p> <p>②沖縄本島(北部・中部・南部)、宮古及び八重山地区の5地区において、農業制度資金説明会を開催し、各市町村や農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者への迅速な融資が実行されるように融資機関との連携を図り、県での書類審査業務を速やかに行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。 ・また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な資金活用の推進のため、資金の借入時期や借入金額等についての事前確認を行い、農協等融資機関の他、各関連機関との連携をさらに強化する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への融資が迅速に実行されるよう、融資機関と連携し、更なる事務の効率化を図る。 ・農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計)	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	将来、効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農促進を図るため、就農時に必要となる施設整備に対する資金貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農支援 資金貸付事 務費への 繰出金	新規就農者が行う施設整備等に対する資金貸付				→	県 農協
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山)で説明会を実施した。 ・ 県営農支援課ホームページに資金情報を掲載した。 ・ 新規就農相談会でパンフレットを配布した。 	—
活動指標名			計画値	実績値
就農支援資金貸付件数			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	新たに創設された青年等就農資金について、県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山)で説明会を開催したほか、県営農支援課HPへの情報掲載、7月と11月に開催された新規就農相談会におけるパンフレットの配布など、計画していた取組を実施した。その結果、沖縄振興開発金融公庫において同資金の貸付が15件実行された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	以下の取組により、青年等就農資金の周知と活用促進を図る。 ・市町村及び関係機関向け説明会の実施(5回程度) ・新規就農相談会でのパンフレット配布 ・農業大学校学生向け説明会の実施	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
①青年等就農資金について、県HPへの情報掲載や、新規就農者向けイベント等でパンフレットを配布することにより、制度の周知及び活用促進を図っていく。	①県営農支援課HPに資金の情報を掲載するとともに、年2回開催した新規就農相談会でパンフレットを配布し、制度の周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	46件 (24年)	48件 (25年)	50件 (26年)	↗	—
状況説明	国の制度改正により、県による就農支援資金の新規貸付業務は平成26年度をもって終了していることから、今後は、新たに創設された青年等就農資金(公庫資金)の活用促進を図っていくこととする。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・国の制度改正に伴い、就農支援資金の根拠法である「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が平成26年3月31日をもって廃止され、新たに沖縄振興開発金融公庫を取扱金融機関とする青年等就農資金が創設された。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・これまでは、市町村や農業関係機関を中心に青年等就農資金の周知を図ってきたが、今後は資金の借り手となる新規就農者等に対しても周知を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・これまでの取組に加え、将来の農業担い手である農業大学校の学生向けに説明会を実施し、青年等就農資金の周知及び活用促進を図っていく。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	開発公庫受託事業調査事業費	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄公庫資金の貸付対象者の貸付認定等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の公庫資金の農家への普及啓発、資金計画作成支援、営農経営支援等					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,323	7,125	沖縄公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	42件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言等を行うことにより(融資審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができている。また、関係機関との調整、需要動向調査を行うことにより迅速な資金の認定をおこなうことが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
開発公庫受託調査事業	7,323	沖縄公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導、関係機関との調査及び需要動向調査を行う。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫との意見交換、調整等を綿密に行う必要がある。	①沖縄公庫資金及び関係機関との間で資金に関する実績報告や、意見交換を行った。
②農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。	②本島(南部、中部及び北部)、八重山及び宮古地区の5地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	当取組により公庫資金の内容の周知徹底、円滑な推進が図られ、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の増加は、農家の意識改革、負債整理や経営安定等に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な資金活用の推進のためには、公庫を含めた融資機関と県側の連携強化が必要である。
<p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・—

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・貸付審査にあたり、沖縄公庫と県側の役割分担等の再確認が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫との意見交換、調整等を綿密に行う。 ・農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業経営基盤強化等利子助成事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の借入農業者への利子助成					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	7,235	5,250	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した。(平成23年度貸付分まで)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	42件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	利子助成事業を実施する18市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。 スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	7,187	平成23年度以前までに借入れた資金について引き続き市町村と県で利子助成を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、又は、県主催である「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行う。	①本島(南部、中部及び北部)、八重山及び宮古地区の5地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	地域の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取り組みにより着実に確保できており、平成28年度目標値についても大幅に上回っている。 沖縄公庫資金(スーパーL資金)は、貸付対象者である認定農業者の金利負担の軽減に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・事務処理上の留意点としては、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期日内の事務処理が必要となってくる。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、利子助成は全額国庫負担となった為、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・年度末に事務処理が集中しており、資金活用者への円滑な申請手続きの推進のため、効率的な事務処理を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・資金活用者の円滑な申請手続きを図るため、事業実施市町村に対し、県主催である「農業制度資金の説明会」で事業の周知徹底を行うとともに、連携を強化する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業災害対策特別資金利子補給事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の気象災害による被害農業者が、農林漁業セーフティネット資金等を借入れた際の利子負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合等に市町村が実施する利子助成に対し、補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	自作農維持資金等の借入農業者への利子補給					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子助成事業	7,487	6,887	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定実績			—	45件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	利子助成事業を実施する2市村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。 災害時の施設復旧・経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農家の経営の安定化に資することができる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子補給事業	6,255	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合等に、市町村が実施する利子助成に対し、市町村に補助金を交付する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①市町村へは制度資金説明会をとおり、本事業についての周知を図っていく。	①沖縄本島(北部、中部、南部)、宮古及び八重山地区の5地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取り組みにより着実に確保出来ており、平成28年度目標値についても大幅に上回っている。担い手としての認定農業者を増加させるため、大規模災害等の緊急時には被災農家の経営の安定化を図る必要がある。当該取り組みにより被災農家が安心して経営の再建を図ることができる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合等に県が指定することになっており、迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害について公庫が貸付を行う農林漁業セーフティネット資金については、上限が600万円となっているため、600万円を超える借入が必要な場合には対応できない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の気象災害に備える体制を整備する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や、各普及センターへ災害資金及び利子助成についての周知を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農協系統指導事業費	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が実施する農業協同組合の要請検査及び常例検査で指摘された事項について、改善状況等を確認すると共に、事後指導を行う。 また、各農業協同組合の決算状況をヒアリングし、経営状況を把握するとともに、農業協同組合法に違反している農事組合法人に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業協同組合の健全な発展に向けた支援					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	1,291	968	県が実施した検査における指摘事項の改善状況等について、沖縄県農業協同組合の本店及び7支店にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農業協同組合の健全な発展に向けた支援			11箇所	11箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、ヒアリング時に法令だけでなく、内部規程やマニュアルに基づいた指導を行った結果、JAおきなわ本店及び支店職員のコンプライアンス向上につながった。 また、農業協同組合法に基づく設立届出書を提出していない農事組合法人について、設立届出書を提出するよう指導し、指導に従わない法人や休眠法人に対して解散命令を発出し、26法人が解散した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	1,097	平成27年度に県が検査したJA本店及び7支店について、検査指摘事項に係る改善状況等のヒアリングを実施する。また、経営状況を把握する為、各農業協同組合の平成27年度決算状況のヒアリングを実施する。 設立届出書を県に未提出または休眠状態である農事組合法人について、官報公告によるみなし解散の手続きを進める。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①農業協同組合の指導に必要な知識の習得を図る。	①農業協同組合の会計実務に関する書籍購入や、自治研修所による財務諸表分析講座への出席など、指導に必要な知識の習得に努めた。
②休眠状態の農事組合法人の実態を把握し、監督部局からの指導に従わない農事組合法人への不利益処分(報告徴求命令、必要措置命令及び解散命令等)等の行政指導を実施する。	②設立届出書を県へ提出しておらず、休眠状態である農事組合法人に対して解散命令を发出し、26法人が解散した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	<p>本取組により、農業協同組合の経営管理体制及び事業実施体制の整備や財務の健全性の維持・向上が図られ、その結果、農業者の協同組織として「組合員への最大奉仕」という目的に適合した事業運営が確保された。</p> <p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値についても大幅に上回っている。</p> <p>また、認定農業者の多くは、農業経営の向上を図る意識改革のある農業者であり、各種農業制度について積極的に取り組むことが期待される。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県内において、農業協同組合法に基づく設立の届出を怠っている農事組合法人数は137法人(平成27年3月末現在)で、全国ワースト2位という状況であったが、平成28年3月末までに109法人まで整理したところである。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本銀行にてマイナス金利付き量的・質的金融緩和が導入された。 ・農業協同組合法が改正された。 (改正:平成27年8月28日、施行:平成28年4月1日)
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・農業協同組合の指導機関である沖縄県農業協同組合中央会及び農林中央金庫との連携を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・法人運営の適正化を図る観点から、設立届出書を県へ提出しておらず休眠状態である農事組合法人について、官報公告によるみなし解散の手続きを進める。

・農業協同組合法改正に伴い、農業協同組合における県への認可申請等についての手続きを円滑にするため、沖縄県農業協同組合中央会と連携し、指導を行う。また、経営の健全化を図る観点から農林水産省や農林中央金庫と連携しながら、農業協同組合の経営状況に係るヒアリングを実施し、日本銀行によるマイナス金利導入等の経済情勢の変化が農協経営へ与える影響について注視する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	林業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して、中・短期の資金の無利子の貸付を行う。 また、経営改善のための指導や情報提供のほか、きのこ等の特用林産物栽培指導や関係機関との調整を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営指導・助言、特用林産栽培指導等の実施					→	県
担当部課	農林水産部森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	0	ホームページ等での周知により、貸付相談が5件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。 また、借入を行ってる事業者だけでなく、林業・木材産業の従事者に対して、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言(10件)、新たな生産方式の情報提供を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	普及指導員による林業事業者への巡回指導やホームページ等での周知により、平成24年度には2件(8,627千円)の貸付実績があるが、平成25～27年度においては貸付相談はあるものの、事業計画や返済計画が整わなかったことから、結果として貸付には至らなかった。 しかし、林業事業者に対しては、補助事業等別の支援策の情報提供のほか、特用林産物の栽培指導等、事業者の状況に合わせた助言を行っており、林業・木材産業事業者の経営改善を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	新規参入または新たな生産等を行う林業・木材産業従事者に対して貸付を行い、経営の安定化に向けて支援する。 また、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行い経営改善を促進する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①既従事者に対して、月1回の訪問を行い生産状況を把握し、生産指導を行い経営の安定を図るとともに、計画通りに償還が行えるよう支援する。また、研究機関や県外先進地域等における新たな生産技術等について、既従事者で実施の可能性があるものは、積極的に情報提供し、経営の改善を図る。</p> <p>②ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知や啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。</p> <p>③労働環境整備のための施設について、他県における導入事例や導入後の効果などの情報提供を行う。</p>	<p>①定期的な訪問により、年間の生産計画とその時点での生産状況などについて聞き取りし、必要に応じて指導・助言を実施した。 また、研究機関や他の生産者からの有用な事例や技術等について情報提供を行い、経営改善を図った。</p> <p>②ホームページ等による貸付制度の周知により、新規参入の相談件数が5件あったが、事業計画について精査・指導したところ、貸付には至らなかった。 貸付希望者に対しては、県の指導を受けながら、小規模の生産を行い、ある程度の栽培経験を踏んでから、資金を借受け、規模を拡大するよう助言した。</p> <p>③既従事者から、労働環境整備(研修制度)について要望に向け、制度導入のための支援について、国や他県の事例等情報収集を行い、情報提供の体制を整えた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
林業・木材産業改善資金貸付件数	0件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	↘	—
状況説明	貸付に係る相談は5件あったが、事業計画を精査・指導したところ貸付には至らなかった。しかし、シイタケ等の県産きのこの生産については、相談件数は増えてきており、貸付を要望する事業者については、事業計画等を精査し、適正な資金の貸し付け又は情報提供を実施していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・貸付後の経営不振等により、当初の償還計画どおりの返済がなされない場合がある。

○外部環境の変化

・シイタケ等の県産きのこの普及拡大により、新規参入の相談件数が増えている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県産きのこの需要は今後も増加すると見込まれることから、県産きのこの安定生産を図るため、新規参入者の経営安定化に向けた支援を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・計画的な償還を可能とする貸付に向けて、新規参入の相談者に対して、普及指導員と連携し、生産計画及び事業計画に対する精査及び指導を強化する。

・計画償還のため、貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	水産業協同組合指導事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、漁協に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業協同組合の組織強化対策					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	432	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を行った漁協等に対して指導を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業協同組合の組織強化対策 漁協数			—	3
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査を実施した漁協のうち、指摘をうけた3漁協に対して指導し、改善が図られたため、順調とした。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査で指摘を行った漁協等に対し指導する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、平成27年度も2回以上説明会等を開催する。</p> <p>②業務規程の未整備漁協に対し、常例検査で確認された漁協を中心に、沖縄県漁連と連携し規程整備を促す。</p>	<p>①漁協に対し、水産業協同組合法等について、個別指導や2回の説明会を行った。</p> <p>②業務規程の未整備漁協に対し、指導を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数(沖縄県)	20件 (25年)	15件 (26年)	13件 (27年)	↓	—
状況説明	<p>水産業協同組合法第123条第4項により県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。</p> <p>常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導した。</p> <p>平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた結果、指摘事項は低減し、適法な運営に寄与している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は平成20年(30件)と比較して1/2以下まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務が散見され、水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・社会情勢の変化によって漁業協同組合等についてもより一層の法令遵守が求められている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・沖縄県漁連等と連携し、各漁協の指導等の情報共有を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら必要に応じて説明会等を行う。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実				
(施策の小項目)	○沿岸漁業改善資金貸付事業				
主な取組	沿岸漁業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	262		
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沿岸漁業従事者等が経営・生活を改善していくことを積極的に助長するための無利子貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沿岸漁業者等が行う機器整備等に対する無利子融資					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事業費	1,990	1,990	沿岸漁業従事者等による沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付ける。平成27年度の実績値は3件(遠隔操縦装置、自動操だ装置、カラー魚群探知機)となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沿岸漁業改善資金貸付金額			—	1,990千円
沿岸漁業改善資金貸付件数			—	3件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	沿岸漁業改善資金貸付金額・件数ともに要望に応じた貸付を行った。その効果は漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことに繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事業費	50,000	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法を習得するのに必要な資金を無利子で貸付を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①漁業者が当該制度を活用できるよう貸付制度の周知、啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。	①当該制度が活用できるよう制度の周知や青年漁業者等の勉強会へ積極的に参加し、制度資金の説明を行い、啓発に努めたことで、要望通り貸付ができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沿岸漁業改善資金貸付件数	4件 (25年)	5件 (26年)	3件 (27年)	→	—
状況説明	漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える傾向にある中、平成27年度の実績値3件は大きな成果である。 経営不振等への課題解決に向けては、今後も貸付制度の周知及び啓発を図り、借受者の漁業経営等の改善状況を把握し、その結果を検証する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える傾向がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・漁業経営の改善状況の調査を実施し、検証した結果を参考に経営改善等に結びつくような貸付を行っていく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知・啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
(施策の小項目)	○金融制度の充実			
主な取組	水産金融対策事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業者等が機器整備等を行う漁業近代化資金等に対する利子補給					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産金融対策費	7,308	5,042	漁業系統資金の活用により、漁業者の資本整備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行った。	県単等
活動指標名		計画値		実績値
漁業近代化資金融資金額(新規)		—		0千円
漁業近代化資金融資利子補給件数(新規)		—		0件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	新規はなかったが、継続して利子補給を行うことで、漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金により漁業経営の安定化に寄与した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産金融対策費	6,786	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施する。	①各漁協・融資機関と本取組について連携するとともに、漁業者に対し各種資金の紹介を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業近代化資金利子補給件数(新規)	2件 (25年)	1件 (26年)	0件 (27年)	→	—
状況説明	新規利子補給件数は近年減少しているが、引き続き、需要額を適切に見込むことで融資希望者への迅速な融資及び利子負担の軽減を継続して行い、更なる漁業経営の安定化へつなげていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の水産金融、漁業経営に係る情報収集や技術向上が必要である。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の魚価の低迷や漁獲量の低下、燃料費の高騰などにより、漁業経営は厳しい状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への融資を円滑に実行するため、関連漁協・金融機関との連絡を密にし、書類審査等を速やかに行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	漁業災害対策特別資金利子助成事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の自然災害による被害を受けた地域において、早期の復旧・再生産を目的として漁業者等に県が指定する災害資金を借り入れた場合に、県と市町村が2分の1ずつ助成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				自然災害による緊急事態に早期の復旧・再生産を目指す漁業者等へ補助		→	県市町村
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業災害対策特別資金利子助成事業	294	0	制度を周知するとともに、該当市町村への利子助成期間全体の交付を決定し、市町村と借入者の間で早期に利子助成契約を締結するよう促した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業者への助成件数			—	0件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	制度を周知したが、漁業災害資金を利用する漁業者はいなかった。引き続き、制度の周知徹底に努める。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業災害対策特別資金利子助成事業	275	担当者会議や研修会等において、多くの漁業者へ本取組の周知を図り、制度の利用向上を目指す。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①—	①—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	制度を周知したが、今年度の実績はなかった。引き続き、周知の徹底に努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因
・水産金融・漁業経営に係る情報収集や当該事業の周知徹底が必要である。

○外部環境の変化
・—

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業経営に対する災害状況の調査・検証を参考に、経営再建などに結びつくような利子助成を促進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・共済組合全国会議等における情報収集、漁業者向け説明会・勉強会などへ積極的に参加することで制度の利用促進を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	野菜価格安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	あらかじめ資金を造成し、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	79% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	(公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	野菜の価格差補給の交付等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	29,384	19,323	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量9,051トンに対して、交付対象数量は4,151トンとなり、価格差補給金額は32,919千円となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			—	86%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	市場動向に応じ、取扱品目及び対象市町村等への助成が概ね計画通りに達成でき、出荷計画数量達成率は86%となった。 本取組を実施することにより、生産者の経営安定が図られた。 また、生産者が計画どおりに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	20,511	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差を補填し、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①関係機関と現地調査や検討会を行い、栽培状況等把握することによって、栽培技術の改善点を見つけ、農家の安定生産に向けた技術を推進する。</p> <p>②関係機関と供給計画を共有し、計画出荷の推進、実績との乖離縮小を目指す。また、制度の仕組みを周知するために、市町村やJA等へ説明会等を行う。</p>	<p>①平成27年9月に野菜のワーキングチーム会議、平成27年12月に沖縄県野菜技術者連絡会議の現地検討会に参加した。</p> <p>②平成27年2月、8月にJAとの間で供給計画・予約数量の調整会議を行い、平成28年3月には供給計画の調整を2回行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—		—	—	—	—	—
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
野菜の価格差交付実績	重要野菜 価格安定 対策	39,301千円 (25年度)	49,441千円 (26年度)	24,071千円 (27年度)	→	—
	指定野菜 価格安定 対策	14,349千円 (25年度)	13,149千円 (26年度)	7,587千円 (27年度)	→	—
	特定野菜 価格安定 対策	1,381千円 (25年度)	130千円 (26年度)	1,261千円 (27年度)	→	—
状況説明	価格差補給金額は32,919千円となり、前年の約47%減少となった。品目別の価格差補給金額でもっとも多かったのは、ゴーヤーで12,937千円、とうがん3,715千円、キャベツ2,559千円となった。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・品目の安定的な供給・生産を図るため、生産農家や消費者に対して、生産者の経営安定を図るための制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・関係機関等と連携を取り、生産状況や気象状況を考慮して出荷計画通りに生産し、またよりよい野菜を出荷することで販売価格を安定させる必要がある。</p> <p>・県外産地の生産状況や出荷状況を把握することにより、対象市場への供給を調整する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体、県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。</p> <p>・野菜の販売価格の安定のため、出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	果実等生産出荷安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	パインアップル調整品の輸入自由化に対処し、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金を造成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 (公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	80% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	
	加工原料用パインアップルの価格補てん等						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
果実等生産出荷安定対策事業	2,530	1,715	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金を造成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			85%	103%
交付準備金の造成			—	15,280千円
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、栽培期間中に大きな気象災害などの発生がなく、加工用原料果実の取引価格も基金発動の基準値以上で安定していたため、造成資金による補填はなかった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	加工用パインアップルの取引価格が年々上昇したことにより、基金の造成は27年度で終了することとなった。今後は造成した基金を県の歳入へ返還する手続きを行う。	県単等
平成27年度の取組改善案		反映状況	
①パインアップルの台風対策に取り組むとともに、作業の省力化を図るため、植付機の普及推進に取り組む。		①ネット被覆による台風対策、JAに対して植付機活用の指導を行った。	

(4) 成果指標の達成状況

参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量		6,590 ^{トン} (25年)	7,130 ^{トン} (26年)	7,660 ^{トン} (27年)	↗	—
状況説明	「ゴールドバレル」をはじめとする優良品種の普及拡大が図られつつあり、その栽培面積が伸びている。その一方で、加工原料用果実に関しては、栽培農家の高齢化などで栽培面積が年々減少していたが、平成25年度は関係機関の協力により60haの植付目標を達成している。また、昨年度からの取引価格の上昇により、生産者の意欲も向上していることから、生産量は今後も増加していくと期待される。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・—</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・毎年60haの新植・更新を目指しているが、植付時に長雨が続きこともあり、計画が未達成の年もある。</p> <p>・果実の取引価格が年々上昇している。</p> <p>・平成27年度については台風等の被害が少なく、取引価格が下落することはなかった。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・加工用パインアップルの取引価格が下落しないよう、品質向上対策が必要である。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・加工用パインアップルの品質向上を図るため、各関係機関が密に連携し定期的に会議等を開催する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成する。 借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	生産者積立金の補てん 50件/年					→	県 民間等
	低利融資の金融機関への利子補給 35件/年						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛肥育 経営安定特 別対策事業	2,925	2,402	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成した。後継者不足等の要因から廃業する農家もあり、契約農家は減少傾向にあるため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
畜産特別資 金利子補給 事業費	508	484	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対しての利子補給や、農業者に対して代位弁済等の機関保証を行うための積立金(特別準備金)の補助を基金協会に対して行った。利子補給期間の終了や新規借入が無かったため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
生産者積立金の補てん			50件/年	29件/年
低利融資の金融機関等への利子補給			35件/年	24件/年

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>平成27年度は対象頭数2,730頭(対象農家29件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。</p> <p>負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため融資機関(沖縄県農業協同組合)等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。</p> <p>沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に対して補助金を交付したことにより、農業者に対して確実な機関保証を行う制度の確立を図った。</p> <p>全対象農家に対して支援できていることから推進状況は順調と判断した。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	2,925	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成する。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	508	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 また、沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に対して補助する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図る。	①今年度は補填金の発動はなかったが、次年度から生産費の増加が見込まれることから、関係機関と連携し、全国算定から地域算定へ発動基準の変更を実施した。
②「月次モニタリングデータ共有システム」のより良い有効活用を行うために、データに活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、指導の効率化を図る。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。	②関係機関と連携し、現地指導を2回(計8戸)実施し、農家経営を支援した。また、関係機関に対して本事業の目的等について周知した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生産者積立金の補てん	29件 (25年)	31件 (26年)	29件 (27年)	→	—
低利融資の金融機関への利子補給	27件 (25年)	26件 (26年)	26件 (27年)	↗	—
状況説明	<p>生産者積立金の補填については、県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。</p> <p>低利融資の金融機関への利子補給については、指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・平成28年度より、今まで補填金の発動基準として採用していた「全国算定」から、より沖縄県の肥育経営の現状を反映させる目的として「地域算定」の発動基準に変更される。

・融資機関や関係機関の人員不足が原因で、農家指導が十分実施できない問題もあることから、今後、指導業務における役割分担および関係機関との連携を密にする必要がある。

○外部環境の変化

・畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。また、肉用牛肥育経営に関しては近年の素畜費(子牛価格)の上昇により、より厳しい経営状況が続いていることから、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成28年度より補填金の発動基準を「地域算定」に変更されることに伴い、沖縄県の肥育経営の現状を反映させる必要がある。

また、関係機関と連携し、未加入または新規の肥育牛経営農家に対しての周知を図る必要がある。

・経営改善計画の審査後の現地指導等のフォローアップの支援体制を強化することにより、対象農家の経営改善を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・肥育農家の経営安定を図るために、今後も生産者積立金の一部を県が助成する。

・指導の効率化を図るために、データの活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用する。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県養豚経営安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉豚の価格安定対策のため、生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	348千頭 契約頭数			▶	440千頭	(H33) 450千頭 →	県 民間等
	養豚生産者への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,918	19,811	豚価低迷のなか、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約頭数			417千頭	300千頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。 計画頭数と実績値を比較すると約72%であるが、県内と畜頭数と事業加入者のと畜実績頭数を比較すると約97%であることから、本事業は県内肥育豚生産者の経営安定に寄与しているものである。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	20,111	生産コストが養豚経営を圧迫するなか、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①住環境が変化するなかで、県内における豚の飼養頭数増加は非常に困難な状況にあるが、養豚施設整備事業等により、環境負荷の少ない衛生的な施設及び機器を導入し、飼養頭数増加に繋げる。	①県内養豚生産基盤の強化を図るため、養豚施設を本島北部地区に2施設、本島南部地区に1箇所整備した。養豚施設の整備により飼養頭数増加に貢献した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数	321千頭 (25年)	311千頭 (26年)	300千頭 (27年)	↘	—
事業加入者のと畜実績	315,937頭 (25年)	292,846頭 (26年)	293,890頭 (27年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	304,461頭 (27年)	↘	—
状況説明	飼養環境の変化等により県内飼養頭数は減少しており、それに伴い契約頭数は減少している。				
	しかし、県内出荷頭数(県内と畜頭数)の約97%を本事業加入者の出荷頭数が占めており、養豚経営においては重要な施策となっている。そのため、引き続き、事業を実施し、飼料価格の高騰等の諸課題により経営状況が厳しい養豚生産者の経営安定を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、本取組における契約頭数の増加は困難な状況にある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・飼養頭数の増加には飼養環境の整備や事故率の低減等の諸課題があり速効性のある取組は困難であるが、契約頭数の増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・郊外の都市化が進む中で、県内における豚の飼養頭数の増加は非常に困難であるが、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた指導や養豚農家における生産性向上に資する機器の導入により、飼養頭数の増加に繋げていく。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	鶏卵生産者経営安定対策事業(卵価低落時に価格差補てんを行う:国)の補助事業者(日本養鶏協会)と契約を締結した鶏卵生産者の生産者積立金の一部を助成して、鶏卵生産者の経営の安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	17,000t 契約数量				→	→	県 農協等
	養鶏農家への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
鶏卵生産者 経営安定対 策事業	6,600	5,690	鶏卵生産者の経営安定を図るため、生産者積立金の一部を助成した(加入鶏卵生産者数:33戸)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約数量			17,000ト	14,225ト
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者へ経営安定化が図られている。 昨年度に比べ契約農家戸数は増加したものの、近年の飼料価格高騰等により養鶏農家の飼養羽数が減少傾向にあるため、契約数量の増加には至らなかった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県鶏卵 生産者経営 安定対策事 業	5,800	鶏卵生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①契約数量の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模農家については、引き続き小規模農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。	①加入を促すための周知活動を行った結果、契約農家戸数が2戸増加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵生産者経営安定対策事業 年間契約数量	16,656ト (25年)	14,202ト (26年)	14,225ト (27年)	→	—
加入鶏卵農家戸数	34戸 (25年)	31戸 (26年)	33戸 (27年)	→	—
状況説明	本取組により鶏卵生産農家の経営安定が図られ、契約数量や契約農家数も徐々に増加に転じている状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養鶏農家の経営安定に寄与すべく、関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合と連携を図り、事業周知に取り組む必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の飼料価格の高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあるため、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により養鶏農家の経営安定が図られているが、計画目標の達成に向けて契約数量の改善余地があるため、未加入の養鶏農家に対する事業周知が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内養鶏農家の経営安定を図るため、リーフレットを関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合を通じて養鶏農家に配布し、本事業の周知を図りつつ、契約数量の維持・増加に取り組む。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実				
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実				
主な取組	配合飼料製造基盤整備事業	実施計画 記載頁	263		
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	配合飼料価格の長期的な低減を図るため、飼料穀物保管施設を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			1施設	→			県 民間等
				施設設計及び整備			
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	計画値1件に対し、実績値0件であった。 移入コストを低減するため、飼料穀物保管施設を整備し、直接海外から外航船による飼料穀物の移入を予定していたが、現状では中城湾港において大型(6万t級)の外航船が直ちに入港できず、当初予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。	—
活動指標名			計画値	実績値
飼料穀物保管施設の整備			1施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
未着手	中城湾港において大型(6万t級)の外航船が入港できず、予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	当初スキームの実現に向けて大型船が入港可能となるよう関係機関と調整する。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能となっている港湾の調査と、県港湾課や海上保安部などの関係機関と調整する。	①再度、事業化に向け、関係機関と協議中である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
配合飼料流通価格	61,877円/t (25年)	61,692円/t (26年)	61,353円/t (27年)	→	—
状況説明	事業廃止のため、特になし。 近年、家畜配合飼料価格は高止まり、畜産経営の飼料費負担が大きくなっているため、配合飼料原料の移入等コストの低減は必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・飼料穀物保管施設を整備し配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかし、現状では中城湾港の航路幅が狭く、第十一管区海上保安部から大型外航船の入港許可は得られない状況である。よって大型外航船が入港できないため、本取組は進めることができなかった。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・当初計画ではサイロ整備による増加容量は1万トンであったため、中城湾港の入港条件である4万トン以下の船を利用し、入荷については十分対応可能であると想定していた。しかしながら、備船を調査する全農から、最新の外航船規格が7万トンであるという情報が遅れたため、海上保安庁との調整不足が生じた。</p> <p>・今後、専門外の分野について課題が懸念される場合は、事前のリサーチと関係機関との調整を十分に配慮する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能な港湾の調査や、関係機関との調整を進める。</p>
--